

令和6年度第3回 川崎市PPPプラットフォームセミナー意見交換会実施結果

事業名	(1)多摩市民館(2)麻生市民館・麻生市民館岡上分館・麻生図書館・麻生図書館柿生分館の指定管理者制度の導入について
事業所管課	教育委員会事務局生涯学習推進課
意見交換会実施日	11月26日（火）、11月27日（水）、11月28日（木）、 11月29日（金）
意見交換会 参加事業者数	22法人
意見交換会での 主な民間意見	<p>聴取事項1【指定管理者として参画するための課題について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の規模の大小について、指定管理者として参画するに当たり課題としている民間事業者はなかった。 ・多摩市民館は総合庁舎内にあるため、維持管理、清掃等の区分けの明確化が必要であるという意見があった。 ・麻生市民館・麻生図書館については、区役所との接続部分となる渡り廊下や駐車場、植栽などの区分けの明確化が必要であるという意見があった。 ・麻生図書館柿生分館は小学校との併設施設であるため、セキュリティの問題があり、運営が難しいという意見があった。 ・市民館と図書館のバンドリングについては、1事業者での対応が可能な民間事業者も存在する一方で、JVを検討している事業者が多かった。 ・職員配置上、有資格者の配置割合を仕様で設定することについて、司書については割合次第という意見が多くあったが、社会教育主事となるための資格を有する者の1名配置については、人材の確保が難しいという意見が複数上げられた。また、有資格者を多く配置することが施設の効果的な運営に繋がるとは限らないという意見もあった。 ・光熱水費については、社会状況により高騰のリスクがあるため、精算方式にするなど、配慮してほしいという意見が複数上げられた。また、人件費高騰のリスクに関する配慮についての意見も複数あった。 <p>聴取事項2【民間事業者のノウハウを発揮する余地について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻生市民館と麻生図書館が同一建物内にあることから、相互連携による事業のアイデアを持つ事業者が複数あった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・市民館のホール機能を活用した事業のアイデアを持つ事業者が複数あった。 ・麻生図書館柿生分館の小学校併設という特徴を生かし、学校との連携事業のアイデアを持つ事業者が複数あった。 <p>聴取事項 3【その他、御提案や御意見について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回（中原市民館、高津市民館等）の募集スケジュールにおいて、事業者質問に対する回答日から応募書類の提出期限までの期間が20日であったが、もう少し長くしてほしいとの意見があった。 ・引継期間について、概ね4か月～6か月あるとよい、という意見であったが、3か月あれば十分という意見もあった。 ・図書館の指定管理を請け負える事業者が市民館に比べ少ないことから、JVの組成が難しく、図書館と市民館を分けて指定管理者の募集をしてほしいという意見があった。 ・前回（中原市民館・高津市民館等）の募集手続きの際、応募書類の提出がオンラインであったことは利便性が高くよかったです、との意見があった。オンライン提出の際、データ添付の容量に制限があったので、あらかじめ提示してほしいとの意見があった。
現在の事業の進捗状況（意見交換会での意見等を踏まえた、現在の進捗状況）	今回の意見交換会でいただいた御意見を基に、仕様書の検討、募集スケジュール等の整理と募集要項の作成を行ってまいります。
今後のスケジュール等	令和7年4月～5月 指定管理者募集（予定） 令和7年6月 民間活用事業者選定評価委員会（予定）

【問合せ先】

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

電話：044-200-1806

メール：88syogai@city.kawasaki.jp